

議案第75号

山都町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

山都町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和7年6月12日提出

山都町長 坂本 靖也

(提案理由)

選挙における投票及び開票関係の特別職の非常勤職員の報酬を改定することに伴い、山都町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

山都町報酬及び費用弁償条例（平成17年山都町条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表第1投票所の投票管理者の項中「12,800円」を「14,500円」に、「985円」を「1,115円」に改め、同表期日前投票所の投票管理者の項中「11,300円」を「12,800円」に、「983円」を「1,113円」に改め、同表開票管理者（選挙長）の項中「10,800円」を「12,200円」に改め、同表投票所の投票立会人の項中「10,900円」を「12,400円」に、「838円」を「954円」に改め、同表期日前投票所の投票立会人の項中「9,600円」を「10,900円」に、「835円」を「948円」に改め、同表開票立会人（選挙立会人）の項中「8,900円」を「10,100円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

山都町報酬及び費用弁償条例(平成17年条例第39号)新旧対照表

現行				改正後（案）			
別表第1(第2条関係)				別表第1(第2条関係)			
区分		報酬	備考	区分		報酬	備考
投票所の投票管理者	1回につき	<u>12,800</u> 円	投票所を開設する時間を13時間から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>985</u> 円を除いた額とする。	投票所の投票管理者	1回につき	<u>14,500</u> 円	投票所を開設する時間を13時間から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>1,115</u> 円を除いた額とする。
期日前投票所の投票管理者	1回につき	<u>11,300</u> 円	投票所を開設する時間を11時間半から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>983</u> 円を除いた額とする。	期日前投票所の投票管理者	1回につき	<u>12,800</u> 円	投票所を開設する時間を11時間半から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>1,113</u> 円を除いた額とする。
開票管理者(選挙長)	1回につき	<u>10,800</u> 円		開票管理者(選挙長)	1回につき	<u>12,200</u> 円	

投票所の投票立会人	1回につき	<u>10,900</u> 円	投票所を開設する時間を13時間から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごと <u>838</u> 円を除いた額とする。	投票所の投票立会人	1回につき	<u>12,400</u> 円	投票所を開設する時間を13時間から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごと <u>954</u> 円を除いた額とする。
期日前投票所の投票立会人	1回につき	<u>9,600</u> 円	投票所を開設する時間を11時間半から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>835</u> 円を除いた額とする。	期日前投票所の投票立会人	1回につき	<u>10,900</u> 円	投票所を開設する時間を11時間半から繰り上げる場合は、左に規定する報酬額から繰り上げる時刻1時間ごとに <u>948</u> 円を除いた額とする。
開票立会人(選挙立会人)	1回につき	<u>8,900</u> 円		開票立会人(選挙立会人)	1回につき	<u>10,100</u> 円	

改定後の報酬額

(繰上時間以外の単位は円)

職名	基準法に示された報酬額 条例提案額 (A)	1時間当たり の額 (B)	繰上時間 (単位:h) (C)	除く額 (D) $((B) \times (C))$	支給 予定額 (E) $((A) - (D))$	増額分	備考
投票管理者	14,500 12,800 [7:00~20:00]	1,115 985	—	—	14,500 12,800	1,700	繰上しない場合
			2	2,230 1,970	12,270 10,830 [7:00~18:00]	1,440	現在の開設時間
期日前投票 管理者	12,800 11,300 [8:30~20:00]	1,113 983	—	—	12,800 11,300	1,500	本庁
			1	1,113 983	11,687 10,317 [8:30~19:00]	1,370	清和支所・ 蘇陽支所 ※現在、職員を充てている ため支給していない。
開票管理者 (選挙長)	12,200 10,800	—	—	—	12,200 10,800	1,400	
投票立会人	12,400 10,900 [7:00~20:00]	954 838	—	—	12,400 10,900	1,600	繰上しない場合
			2	1,908 1,675	10,492 9,224 [7:00~18:00]	1,268	現在の開設時間
期日前投票 立会人	10,900 9,600 [8:30~20:00]	948 835	—	—	10,900 9,600	1,300	本庁
			1	948 835	9,952 8,765 [8:30~19:00]	1,187	清和支所・蘇陽支所
開票立会人 (選挙立会人)	10,100 8,900	—	—	—	10,100 8,900	1,200	